

第 4 章 施策の展開



基本目標 1 安心して子どもを産み、喜びと生きがいをもって子育てできる社会づくりの推進

基本施策1-1 子育て家庭の経済的負担の軽減

現状と課題

【現状】

- 市では、社会経済情勢や子育て環境の変化に対応し、所得の少ない世帯を中心に子育て家庭の経済的な負担軽減を図る支援の取組を推進しています。
- 「子どもの生活実態に関するアンケート調査」の結果では、ひとり親家庭はふたり親家庭に比べ、経済的に苦しいと感じている割合が高い傾向にあります。
- ひとり親家庭における養育費について、「子どもの生活実態に関するアンケート調査」の結果では、調停や書面で取り決めている割合は44.9%となっています。
- こどもの意見や「子どもの生活実態に関するアンケート調査」において、経済的な理由等から大学等への進学について心配している状況が見られます。

【課題】

- 社会経済情勢や子育て環境の変化に伴うニーズを敏感に捉え、子育て支援策を総合的・計画的に実施するとともに、世帯の経済状況に応じた経済的支援を行う必要があります。

施策検討の視点

- 困窮層に向けた経済的支援
- ひとり親家庭への経済的支援
- 進学に向けた支援

施策の方向性

- 所得の少ない世帯やひとり親家庭など、家庭の状況に応じた各種手当や医療、教育・保育等に係る費用に対する助成や減免等の経済的支援の実施により、安定した生活基盤の確保を図ります。
- ひとり親家庭の個々の状況に応じた就労相談支援を行うとともに、養育費の取決めに要する費用を助成し、ひとり親家庭の生活の安定を支援します。
- 保育料及び保育園給食費においては、国が定める基準による軽減に加え、市独自の支援として多子家庭やひとり親家庭等に対する軽減を継続し、子育て家庭に係る経済的負担の軽減を図ります。
- 経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に必要な援助を行うことにより、教育機会の均等を図ります。

主な取組

事業名等	事業概要	取組主体
妊産婦・子ども医療費助成事業	疾病の早期発見と早期治療につなげるため、妊産婦とこどもの医療費を助成します。 【妊産婦医療費助成】 妊産婦に係る医療費の自己負担金を助成します。 【子ども医療費助成】 ・入院、通院ともに0歳から高校卒業相当（18歳）のこどもの医療費に対し、自己負担金から一部負担金等を控除した額を助成します。 ・小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の高校卒業相当のこどもに係る医療費については、完全無料化とします。	こども家庭センター
ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等に対し医療費の助成を行い、疾病の早期発見と早期治療を促すとともに、経済的負担の軽減を図ります。	こども家庭センター
ひとり親家庭等の自立支援	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給し、就職に有利な資格等の取得を支援します。また、就労に向けて、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の個々の状況に応じた相談等を行います。	こども家庭センター
養育費の取決め支援	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、養育費の取決めに要する費用の一部を助成します。	こども家庭センター
保育料及び保育園給食費の軽減	子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、保護者が安心してこどもを預けられる環境を整えるため、保育料及び保育園給食費の軽減制度を実施します。	幼児保育課
通学援助費	遠距離通学する児童生徒の通学費を援助し、保護者の負担軽減を図ります。	学校教育課
就学援助費 (要保護児童及び準要保護児童生徒援助費)	経済的に困窮する世帯の教育費の一部負担軽減を図るため、学用品費や給食費などの支援を行います。	学校教育課
特別支援学校の児童生徒に対する通学支援	県立特別支援学校に通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、福祉有償運送やファミリーサポートセンター事業を利用する際に支払う料金を助成します。	福祉課
高校の制服等リユース事業の試行	高等学校への就学を支援するため、所得の少ない家庭等を対象とした制服等のリユース事業を試行します。	こども家庭センター
私立高等学校学費助成補助金	保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立高等学校に在学している生徒の保護者のうち市民税所得割の合計が一定額に満たない世帯に対し、学費を助成します。	教育総務課
高校生等通学定期券購入費補助金	高校生等の通学に係る経済的負担を軽減するとともに、市内公共交通の利用促進と活性化を図るため、通学定期券の購入費の一部を支援します。	交通政策課
子育てジョイカード事業	18歳未満のこどもが3人以上いる世帯に「子育てジョイカード」を交付し、企業の協力を得て、商品の割引や特典などのサービスを提供し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	こども家庭センター

基本施策1-2 母子保健の充実

現状と課題

【現状】

- 母子ともに健康で安心して生活していけるよう、「上越市第2次健康増進計画」に基づき、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種、産前産後の支援を実施するなど母子保健の充実に取り組んでいます。
- 母子健康手帳アプリの活用や子育て支援AIチャットボットサービスの導入等を通じて、適時適切な情報発信とともに、妊産婦の利便性の向上を図っています。
- 不妊不育治療に対する助成を通じて、こどもを産み育てたい人の支援に取り組んでいます。

【課題】

- 生涯を通じた健康づくりの入口となる妊娠期及び離乳期において、保護者が生活習慣病予防及びこどものより良い生活習慣の形成に対する意識を持つことができるよう、すくすく赤ちゃんセミナー及び離乳食相談会の参加率の向上に努めていく必要があります。
- 乳幼児期の虐待予防につなげるため、妊産婦・新生児訪問指導事業や乳幼児健康診査、産後ケアなど各種母子保健事業における相談体制の強化を図り、妊娠期から切れ目のない支援を提供していく必要があります。
- 乳幼児健診や予防接種等において、保護者による予約手続や書類作成等に負担感があり、利便性の向上を図る必要があります。

施策検討の視点

- 生涯を通じた健康づくり
- 妊産婦への支援
- 母子保健等におけるデジタル技術の活用

施策の方向性

- 子育て中の親が心身ともに健康で、安心して子育てに向き合うことができるよう妊娠期から継続した支援を行います。
- 妊娠期において、妊婦及び家族が妊婦一般健康診査の意義や妊娠中の体の変化を理解し、産まれてくるこどもの発育・発達、家族の健康づくりについて意識して取り組めるようすくすく赤ちゃんセミナーでの健康教育や訪問等で支援します。
- 産後1年以内の母親がセルフケアをできる力をつけ、産後も安心して育児ができるよう、心身のケアや育児のサポートを推進します。
- 乳幼児期は、心身の発育・発達が最も著しい時期であり、この時期に適切な食習慣と生活リズムを身につけていくことが重要です。乳幼児健診や園での保護者に対する健康教育や保健指導において、保護者がこどもの発育・発達に合った生活習慣の確立等を実践し、乳幼児が健やかに成長できるよう支援します。

- 「上越市第2次健康増進計画」に基づき、保護者が乳幼児期からの生活習慣病予防に対する意識を持つことができるよう、健康教育の充実を図ります。特に保護者自身がこどもの身体の発育を確認できるよう、成長曲線を活用し、肥満度の高い幼児への個別支援に加え、肥満予防に対する保健指導を充実していきます。
- 乳幼児健診や予防接種等における利便性の向上を図るため、母子保健情報のデジタル化を進めます。
- 不妊不育治療への支援について、医療技術の動向を注視しながら継続して実施します。

主な取組

事業名等	事業概要	取組主体
妊婦一般健康診査	妊婦一般健康診査費用を公費負担にすることにより、積極的な受診を勧奨し、安心して妊娠・出産を迎えられるよう支援します。	こども家庭センター
すくすく赤ちゃんセミナー	中期・後期に教室を開催し、助産師、保健師、栄養士等が受講者の相談に応じ、妊娠・出産に関する不安の解消を図るとともに、生まれてくる子とその親の将来の生活習慣病予防に関する保健指導を行います。	こども家庭センター
産前・産後ヘルパー派遣事業	産前・産後の体調不良等のために家事や育児が困難な家庭及び多胎児を出生した家庭に対して、安心して妊娠期や産後を迎えられるよう、ホームヘルパーを派遣します。	こども家庭センター
妊産婦新生児訪問指導事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭等を訪問し、子育て支援や発育発達・栄養に関する情報提供や、養育環境等の把握や保健指導を行います。	こども家庭センター
産後ケア事業	産後1年以内の母親がセルフケアできる力をつけ、産後も安心して育児できるよう、心身のケアや育児のサポートを行います。	こども家庭センター
離乳食相談会	乳児の保護者が身体計測や食生活や生活リズム等の生活習慣の振り返りを通して、こどもの発育・発達を確認し、発育・発達に応じた関わりができるよう支援します。	こども家庭センター
保育園健康教育講座	こどもの健やかな発育を図るため、園児の保護者を対象に、保健師や栄養士が生活習慣や食事量などについて啓発します。	幼児保育課 健康づくり推進課 各総合事務所
不妊不育治療費助成事業	こどもを産み育てたいと願う人が行う不妊治療又は不育治療に係る治療費の一部を助成します。	こども家庭センター
母子保健等におけるデジタル技術の活用	子育て支援 AI チャットボットサービスによる出産や子育てに関する問合せに常時対応できる体制を整えるとともに、母子健康手帳アプリの活用による子育て家庭の利便性の向上を図ります。	こども家庭センター

基本施策1-3 家庭と地域の子育て力の向上

現状と課題

【現状】

- 少子化、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加など子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化し、子育てへの不安や負担、孤立感を抱える保護者が増加する傾向にあります。
- 当市では、2か所のこどもセンターを核に、各地区に子育てひろばを設置して、こどもの遊び場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育て相談や情報の提供、講座等を実施して、子育て支援を行っています。
- 近年、外国人市民の増加に伴い、日本語が不慣れな外国人の子育て家庭が増加しています。

【課題】

- 「子どもの生活実態に関するアンケート調査」の結果では、「しつけや教育に自信が持てない」とする保護者が2割を超えており、子育てや家庭教育に関する悩みや不安の軽減と、家庭の子育て力を高めるための取組が必要です。
- 地域の中で、気軽に相談できる環境を整えるほか、こどもや子育て家庭を見守り、子育てを応援してくれる人を増やすなど、地域の子育て力を高めていくことが重要です。
- 必要な人に必要な支援が届くよう、情報発信を強化する必要があります。
- 子育て中の外国人市民の中には、日本語が不慣れな人や、日本の生活習慣に慣れていない人、各種の支援制度を理解していない人がいます。

施策検討の視点

- 地域における相談支援の強化
- 情報発信の強化
- 外国人等の子育て家庭への支援

施策の方向性

- 妊娠期や出産期におけるアドバイスや産後うつ病等の支援が必要な産婦に対し、保健師や助産師等が相談支援等を行います。
- こどもセンターや子育てひろばにおいて、こどもの遊び場や保護者同士の交流、ネットワークづくりの場を提供するほか、地域子育て相談機関では、個々のニーズに応じた子育て支援情報の提供や相談支援など子育て支援機能の充実を図ります。
- 家庭教育が果たす役割の重要性について啓発するため、教育機関等と連携しながら保護者や地域の大人を対象とした家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。
- 地域における子育ての援助活動であるファミリーサポートセンターにおいて、様々なニーズに応じた支援ができるよう、育児を応援してくれる「提供会員」の安定的な確保に努め、仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進します。

- こどもセンターにおける利用者支援事業（子育てinfo）のほか、ホームページやSNS、母子健康手帳アプリ、リーフレット等を活用しながら情報発信の強化を図ります。
- 日本語が不慣れな外国人等の子育て家庭が、市の窓口や医療機関、子育て支援施設等を円滑に利用できるよう、多言語で対応できる環境を整えます。
- 地域における子育て支援の担い手である各種民間団体と連携・協力しながら、子育て家庭への支援を行うとともに、団体が自立し、主体的に活動できるよう、必要なサポートを行います。

主な取組

事業名等	事業概要	取組主体
利用者支援事業	教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関と連絡調整等を行います。	こども家庭センター NPO 法人
こどもセンター	こどもとその保護者が相互の交流を行う場所を提供するとともに、楽しく子育てができるよう、子育てに関する各種講座や親子向けのイベント等を開催します。	こども家庭センター NPO 法人
子育てひろば	乳幼児とその保護者の遊びの場、交流の場として開設し、子育て支援情報の提供や親子向けのイベント等を開催します。	こども家庭センター 関係保育園
地域子育て相談機関	SNSを活用し、個々のニーズに応じた情報提供や、チャット形式の相談対応を行います。	こども家庭センター NPO 法人 関係保育園
ファミリーサポートセンター	地域の子育ての相互援助活動を支援するため、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（提供会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。また、仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進するため、所得の少ない世帯や児童扶養手当受給世帯等に対し、ファミリーサポートセンターの利用料を助成します。	こども家庭センター NPO 法人 地域住民
家庭教育支援講座	保護者を対象に、家庭教育に関わる講座を行い、家庭の教育力の向上を図ります。	社会教育課
地域の子育て支援団体との連携・協力	地域の子育て支援団体と連携・協力しながら、子育て家庭への支援を行うとともに、団体が自立し、主体的に活動できるよう、活動時の施設利用料の減免など、必要な支援を行います。	こども家庭センター
子育て支援情報の提供	市の各種子育て制度やイベント情報等について、子育て支援情報サイト「上越市子育て応援ステーション」への掲載のほか、SNSや母子健康手帳アプリによるプッシュ型の情報発信、子育てinfo（冊子）やリーフレット等の紙媒体による周知など様々なツールを活用しながら、適時適切な情報の提供を行います。さらに、子育て支援AIチャットボットサービスにより、出産や子育てに関する問合せに常時対応できる体制を整えます。	こども家庭センター
外国人市民等へのコミュニケーション支援	子育てを行っている日本語が不慣れな外国人市民等に対し、関係課や関係団体においてコミュニケーションを図り、適切な支援ができるよう、やさしい日本語による会話や多言語アプリの活用などの取組を推進していきます。	市民課 こども家庭センター 多文化共生課
医療通訳ボランティア事業	日本語が不慣れな外国人市民等が病気等により医療、保健指導、健康診査その他の保健医療の措置を必要とする場合に、通訳を行うボランティアを派遣するほか、医療機関における外国人受入体制整備に向けた出前講座を行い、医療機関等を円滑に利用できるような環境を整えます。	地域医療推進課

基本施策1-4 保育環境の充実

現状と課題

【現状】

- 人口減少が続く中で、0歳から14歳までの年少人口も年々減少しており、令和12年には15,482人（令和2年比△29.9%）と推計されています。
- 核家族化の進行や共働き世帯及びひとり親家庭の増加など、保護者の就労、生活形態の多様化に伴い、3歳未満児を中心に就園率が上昇しています。
- 保育園及び認定こども園の入園状況は、就学前児童数の減少を基調としながらも、新たな住宅地が整備された地域においては、特定の保育園等に入園申込みが集中する一方で、中山間地域や周辺部では入園児童数が減少し続けている保育園等も多くあり、地域間で入園児童数が偏在する傾向が顕著となっています。
- 安心して子育てができ、持続可能な保育環境を整えるため、令和5年度に策定した「上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）」に基づき、保育園の統合・再編や民間移管に向けた取組を推進しています。
- 全国的に保育士等の人材不足が顕在化し、当市においても公立・私立の区別なく保育士等の確保が難しい状況となっています。
- 市内企業による外国人雇用者の増加により、特定の地域の保育園において外国人児童の入園が増加しています。

【課題】

- 保護者の就労、生活形態の多様化に伴う就園動向と地域の保育需要へ柔軟に対応できる受入体制を確保する必要があります。
- 多様な保育ニーズに対応するため、保育士や看護師等の人材確保が必要です。
- 児童数は減少している一方で、3歳未満児の就園率が上昇していることから、将来的な入園状況を推測し、配置基準に基づく保育士を確保する必要があります。
- こどもの障害の有無やルーツ等にかかわらず、同じ環境で保育を受けるインクルーシブ保育の推進が必要です。
- 保育園等で日本語支援が必要な外国人等の保護者に対し、発育状況や離乳食の進捗、食物アレルギーの有無などを把握し、児童を安全に預かるために必要な情報を正確に伝達する必要があります。

施策検討の視点

- 保護者が安心してこどもを預けられる環境の整備
- 保育士等の人材確保及び処遇改善
- インクルーシブ保育の推進

施策の方向性

- 保育士確保は、公立・私立を問わず、市全体の課題と認識し、関係機関との連携の下、保育士の確保に取り組みます。併せて、保育ニーズや偏在化する児童数に対応しながら、安全で快適な保育環境を整えていきます。
- 民間の力を最大限に活用し、市が私立園を支援して保育サービスを提供することで、将来的に持続可能な保育の受け皿を整えながら、引き続き保育園等の機能及び質の向上を図ります。
- こどもの障害の有無やルーツなど、個々の違いや多様性を認め、尊重することでこどもの主体性を育て、健やかな成長を促す保育に取り組みます。
- 障害等のある児童が集団生活に適応する環境を整えるため、必要な保育士を加配するとともに、こども発達支援センターによる保育士等への支援方法の助言など、保育園等への支援の充実を図ります。
- 保護者の連絡の効率化と利便性の向上を図るため、ICTを活用します。
- 保育園等で日本語支援が必要な外国人等の保護者への説明には言語翻訳機や3者間通訳を活用し、正確な情報伝達に努めるとともに、互いの生活習慣や文化の違いを理解し合うよう取り組みます。

主な取組

事業名等	事業概要	取組主体
通常保育事業	保護者が安心してこどもを預けられる環境を整え、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、こどもの健やかな育ちを支援します。 また、将来にわたって持続可能な保育園等の運営ができるよう、関係機関と連携の下、保育士の確保に取り組みます。	幼児保育課 保育園 認定こども園
保育園の適正配置等	「上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）」に基づき、公立保育園の統合・再編と民間移管に取り組みます。	幼児保育課
保育園士事業	高齢者の豊かな知識と経験を保育現場に活用し、園児との世代間交流を促進するため、保育園等に保育園士を配置します。	幼児保育課
保育所等訪問支援	障害等のある児童が集団生活に適応する環境を整えるため、センターの職員が保育園等を訪問し、園保育士等に児童の特性に応じた支援方法や環境設定について助言等を行います。	こども発達支援センター
障害児保育事業	特別な配慮が必要と認められる児童を受け入れるため、必要な保育士を加配します。	幼児保育課
看護師等雇用補助事業	看護師等を雇用する私立保育園及び認定こども園に対し、補助金を交付することで、乳児の受入れを促進し、乳幼児の保育の向上を図ります。	幼児保育課
保育業務支援システムの導入	ICTを活用した保育業務システムを運用し、保護者との連絡の効率化と利便性の向上を図ります。	幼児保育課

基本施策1-5 多様な保育サービスの提供

現状と課題

【現状】

- 保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時保育、24時間保育を実施するファミリーヘルプ保育園の運営、病児・病後児保育など、多様な保育サービスを提供しています。
- 「子どもの生活実態に関するアンケート調査」において、保護者の就労割合が高いことから、こどもを預けて勤務していることが想定されます。
- 就学児を持つ保護者の就労と子育ての両立を支援するため、市内全ての小学校に放課後児童クラブを開設しています。更に、日曜日、祝日の開設の必要性を検証するため、一部の放課後児童クラブを試行的に開設しています。

【課題】

- 保護者の就労形態や保育ニーズの変化を的確に捉えつつ、一時的なこどもの預かりを通じて、働きながら子育てができる環境の充実を図っていく必要があります。また、在宅で子育てをする家庭のこどもも、家庭とは異なる経験や、家族以外の人と関わる中で新たな気づきを得られる機会の提供など、こどもの良質な成育環境も保育園等には求められています。
- 市が実施する一時預かりの対象は生後8週以降のこどもであり、生後8週未満の乳児について一時的に保育が必要となった際の預け先が求められています。
- 放課後児童クラブを利用する児童数は増加傾向にあり、支援員や施設の確保、児童の健全育成に向けた運営形態の充実などが求められています。

施策検討の視点

- 保護者が安心してこどもを預けられる環境の整備

施策の方向性

- 仕事やリフレッシュ、こどもの育ちの応援などのニーズに対応した保育サービスの提供に取り組み、保護者が安心してこどもを預けることの出来る環境を引き続き整備します。
- 放課後児童クラブの支援員の資質向上や児童の健全育成に向けた運営形態の充実を図り、特別な支援を要する児童も含め、放課後児童クラブを利用する全ての児童が安全・安心に過ごせる環境を整備します。
- 日曜日、祝日の放課後児童クラブの在り方について、検討します。

主な取組

事業名等	事業概要	取組主体
延長保育事業	通常の保育時間終了後も保育が必要な児童を対象に延長保育を行います。	幼児保育課 保育園 認定こども園
一時預かり事業	保護者が就労や疾病等の理由により、家庭での保育が一時的に困難になった児童の保育を行います。	幼児保育課 こども家庭センター 保育園 認定こども園
乳児一時預かり費用助成	民間団体が実施する生後8週未満の乳児の一時預かり費用を助成します。	こども家庭センター
ファミリーヘルプ保育園	子育て中の保護者の疾病やリフレッシュ等による緊急又は一時的な保育ニーズに応えるため、24時間保育を実施する一時保育専門の保育園を運営します。	幼児保育課
病児保育事業	病気の回復期に至っていないため、集団保育や家庭での保育が困難な乳幼児等に対して、一時的に保育を行います。 また、保育園等で体調不良となった児童を保護者に代わって迎えに行き、かかりつけの医療機関を受診後に一時的に保育を行います。	幼児保育課
病後児保育事業	病気の回復期にあたるため、集団保育や家庭での保育が困難な乳幼児等に対して、一時的に保育を行います。	幼児保育課
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	全てのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、保護者の就労要件等を問わず、月の上限時間の範囲内で、時間単位で柔軟にこどもを預かります。	幼児保育課
放課後児童クラブ	日中の保護者が就労等で不在となる家庭の児童へ適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の就労を支援します。	学校教育課
放課後児童クラブの 日曜日・祝日の 試行開設の実施	放課後児童クラブを日曜日・祝日に試行開設し、その必要性について検証します。	学校教育課
昼食配食サービスの 実施と昼食代の支援 (放課後児童クラブ)	長期休業期間、放課後児童クラブ利用時の昼食の配食サービスを導入するとともに、支援が必要な家庭への昼食代の支援を実施します。	学校教育課
こども発達支援 センターにおける 一時保育支援	こども発達支援センターを利用する未就園児を対象に、保護者が通院やリフレッシュ等を理由に預かりが必要な場合に、一時保育を行います。	こども発達支援センター

基本目標 2 こどもが自分らしく、健やかに成長することができる環境の充実

基本施策2-1 こどもの権利の尊重・擁護と意見の反映

現状と課題

【現状】

- 市立小・中学校の全学年を対象にこどもの権利学習テキスト「えがお」を使い、ヤングケアラーなど新たな課題にも対応した学習を行うことで、「子どもの生活実態に関するアンケート調査」の結果では、こどもの権利を理解するこどもの割合が約7割となっています。
- こどもの権利学習の結果を家庭に持ち帰り、家庭においてこどもの権利について話し合う機会をつくる取組や市の広報紙やホームページによる啓発活動のほか、地域におけるこどもの権利講座を行い、誰もがこどもの権利を大切にする意識づくりの推進により、こどもの権利に関する大人の認知度も高くなっています。
- 令和6年4月に「こども家庭センター」を設置し、支援が必要なこども等への対応を一元化するとともに、包括的な支援体制を整備しました。また、児童虐待の早期発見、早期支援、早期改善に向けた取組を、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携しながら行うとともに、特定妊婦や発育・発達に課題のあるこどもとその家庭への支援など、児童虐待を未然に防ぐ予防啓発活動に取り組んでいます。
- ヤングケアラーの実態把握を行い、対象者を把握した場合には、関係機関と連携しながら、支援対象者の状況に合わせて、相談支援や見守りなど適切に対応しています。
- いじめの防止では、「上越市いじめ防止基本方針」を地域や学校の実情に応じた内容に見直すとともに、上越市いじめ問題対策連絡協議会及び専門委員会において、各所属団体におけるいじめ防止等に関する取組の情報共有を図り、学校・家庭・地域が連携の強化に取り組んでいます。

【課題】

- こども基本法の理念に基づき、こどもの最善の利益を実現するため、その意見を聴き取り、反映する取組が求められています。
- こどもが自信を持って生きていくためには、こどもが自らの権利に関する必要な情報や正しい知識を学ぶことが重要であり、大人もこどもの権利を正しく理解することが必要です。
- 子育てに困難を感じる保護者や育てにくさのあるこどもとその保護者について、保育園・学校などの関係機関と密に情報共有しながら、こどもが示す小さなサインを見逃さず、早期から保護者支援を行うことで、児童虐待を未然に防ぐ必要があります。

- 児童虐待相談対応件数が全国的に増加する中、当市においても虐待受理数が増加している現状を踏まえ、今後も要保護児童対策地域協議会を中心に児童虐待の発生予防、早期発見、早期支援、早期改善に向けた取組を関係機関と連携していく必要があります。
- いじめは「どの学校、どの学級、どの児童生徒にも起こり得る」問題であり、いじめに悩む児童生徒を救うため、「上越市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・その他の関係者と強い連携の下で「いじめを生まない、いじめを決して見逃さない、いじめを決して許さない」という意識を共有し、いじめの防止等に全力で取り組んでいく必要があります。

施策検討の視点

- こどもの意見聴取・反映
- 児童虐待の未然防止・早期発見
- ヤングケアラーへの支援

施策の方向性

- 市において、こども施策の策定等に当たっては、こどもの意見の反映に係る措置を講じるよう周知徹底を図るとともに、こどもの意見を聴く機会や手法、出された意見の反映方法について検討していきます。
- 教育・保育施設及びこども・子育て支援に関する事業に取り組む人を対象とした人権教育を引き続き行うとともに、人権擁護団体等と協力して、地域におけるこどもの権利講座を行い、こども、保護者、地域住民及びこどもとの関わりを持つ組織・団体に対し、こどもの権利に関する理解と知識を深めます。
- 町内会、保育園等の保護者会、小・中学校PTAや民生委員・児童委員等を対象に「子どもの虐待予防出前講座」を開催し、市の児童虐待の現状をお知らせするとともに、地域での潜在的な虐待の掘り起こしと将来的な虐待の防止を目指します。
- ヤングケアラーなど顕在化しづらい家庭の問題の早期発見・把握のためにも、こどもの権利学習テキスト「えがお」を使用した学習を通じて、こども自身が権利を学ぶ取組と、学習の内容を保護者にも波及させるための取組を継続します。
- ヤングケアラーの実態把握を行い、要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携しながら、支援対象者の状況に合わせて、相談支援や見守りなど適切に対応します。
- 電話等での相談支援や、カウンセラーによる学校訪問、関係機関と連携した専門チームによる早期解決の取組を推進するとともに、支援体制の充実や機能の強化を図り、いじめや不登校に悩むこどもをなくすとともに、育児放棄や児童虐待等の諸問題の解消を図ります。

主な取組

事業名等	事業概要	取組主体
こどもの意見 聴取・反映	こどもの状況やニーズを聴き、それらを各種の施策へ反映させる取組を検討します。	こども家庭 センター
こどもの権利に 関する啓発	市の広報紙やホームページなど、各種情報提供媒体を活用し、こどもの権利についての啓発活動を行うとともに、こども、保護者、地域住民及びこどもと関わりを持つ組織・団体に向けて「こどもの権利講座」を開催し、こどもの権利を大切にする意識づくりを推進します。	こども家庭 センター 人権擁護団体等
こどもの権利学習	こどもの年齢に応じた内容で、こどもの権利学習を行い、自らの権利意識を高め、お互いの権利を大切にする気持ちや人を思いやる心を育みます。 市立小・中学校において、こどもの権利学習テキスト「えがお」を使用した授業を行います。	こども家庭 センター 市立小・中学校 人権擁護団体等
子どもほっとライン	24時間・年中無休の相談電話「子どもほっとライン」での電話相談を通して、児童生徒や保護者等のいじめや不登校などの悩みに援助・助言し、問題の解消や改善を図ります。	教育センター
若者ほっとライン	義務教育終了後、修学や就労、ひきこもりなど困難を抱える若者及びその保護者の相談や支援を行います。	青少年健全 育成センター
学校における 人権教育への支援	学校における人権教育を支援するため、上越市学校教育実践上の重点説明会において、人権教育への指導を行うほか、教育センターが実施するカウンセリング技能向上のための研修を充実させ、人権問題に関する研究会への参加を奨励するなど、情報提供に努めます。	学校教育課 人権擁護団体等
こども・子育て支援の 関係機関等に対する こどもの人権に 関する研修	保育園や子育てひろばの職員など、こどもと関わりの深い仕事に従事している職員のこどもの人権に関する知識と理解を深めるため、研修会を実施します。	こども家庭 センター
いじめ問題 対策協議会	関係機関が連携して、いじめの防止啓発と早期発見・早期解決のため、こども、保護者、地域などへ効果的な手立てを講ずるための協議会を運営します。	学校教育課
学校訪問解決支援 プロジェクトチーム (JAST)	いじめや不登校、虐待などの問題に対し、迅速・的確に対応し、早期解決を図るためのチームを組織して機動的な教育相談体制を整え、学校支援を行います。	教育センター

事業名等	事業概要	取組主体
こどもの虐待 予防推進事業	町内会、保育園・学校等の保護者、民生委員等を対象に、児童虐待の発生予防及び早期発見を目的とした「子どもの虐待予防出前講座」等を行うなど、市民に対する普及啓発を図ります。 年々増加する児童虐待事案に対応するため、こども向け虐待防止リーフレットを活用するなど、虐待の発生予防や早期発見に向けた取組を強化するとともに、保健師や社会福祉士等の専門職がチームとなり、相談支援体制の強化を図ります。	こども家庭 センター 人権擁護団体等
上越市要保護児童 対策地域協議会	要保護児童、要支援児童、特定妊婦へ適切な支援を行うため、関係機関の連携による児童虐待防止ネットワークを構築し、支援対象児童等に関する情報共有や支援内容の協議を行い、適切な保護や支援を図ります。	こども家庭 センター
母子生活支援施設	生活の支援が必要な母子世帯の入所・保護を母子生活支援施設に委託し、早期に自立できるように支援します。	こども家庭 センター

基本施策2-2 多様な居場所や体験の場づくり

現状と課題

【現状】

- 多様な体験活動や世代間交流などの各種の取組について、地域等が主体となって展開されており、こどもの居場所づくりに取り組んでいます。
- 地域団体等が運営する「こども食堂」では、食事の提供に加え、季節に応じたイベントや学習支援などの取り組みを展開し、こどもの居場所や体験の場、世代間の交流の場になっています。
- 高等学校で行った意見交換では、居場所に関する様々な意見がありました。
- 遊びの場や体験活動の場として、こどもの家や児童館、児童遊園を開設しているほか、公民館等での青少年教育活動事業や「夏休み☆子どもつどいのひろば」、「謙信KIDSプロジェクト」など、様々な社会教育事業を実施しています。
- 義務教育終了後、修学や就労などに困難を抱える若者が、自立に向けた相談や支援を受けられる場所が少なく、家庭にひきこもる状況が見られます。

【課題】

- 地域交流、世代間交流など多様な体験活動の場を確保するため、地域の団体やこども食堂などの活動を支援する必要があります。
- 「子どもの生活実態に関するアンケート調査」の結果では、保護者の所得の違いによって、こどもの体験機会に差が見られます。

施策検討の視点

- こどもの居場所づくり
- こどもの体験の場の確保

施策の方向性

- こどもの意見を尊重しながら、既存の公の施設の活用や公民館事業等のほか、地域や各種団体等と連携・協力し、多様なこどもの居場所づくりに取り組みます。
- 「こども食堂」など、こどもの居場所の新規開設を目指す市民団体等に対し、立ち上げの支援を行うほか、活動中の団体を含め、関係機関と連携して運営を支援します。
- 所得の少ない世帯のこどもなどを対象に、学習や基本的な生活習慣の習得支援を行います。
- 公民館などにおけるこどもたちを対象とした事業の実施や、こどもたちが自由に活動できる場を提供します。
- 困難を抱える若者の居場所として、教育プラザ内に「F i t」（フィット）を開設し、利用者に寄り添った相談や支援活動を行います。

主な取組

事業名等	事業概要	取組主体
こどもの居場所づくり	既存の公の施設の活用のほか、地域や各種団体等と連携・協力し、多様なこどもの居場所づくりに取り組みます。こどもへの食事提供や学習支援等の場を新たに開設する地域の団体等への助成を行うとともに、引き続き、運営を継続するためのサポートを行います。	総合政策課 こども家庭センター 社会教育課 地域・市民団体等
謙信 KIDS プロジェクト	こどもたちが様々な体験活動を通して、当市の特色を知り、味わうことで興味・関心を高めたり、同じ講座に集まった違う学校、違う年齢のこども同士で交流を深め、仲間づくりを行います。	社会教育課
夏休み☆子どもつどいのひろば	公民館などを会場に、こどもたちが地域の中で自由に学び活動する機会を提供し、公民館を身近に感じてもらうとともに、健やかに育つ環境づくりを進めます。	社会教育課 地域住民等
はじめて絵本事業	幼い頃から本に親しむ機会の充実を図り、こどもの読書活動を推進するとともに、読み聞かせを通して親子のふれあいの時間を持つことの大切さを伝える機会とするため、上越市に住民登録をした新生児に1人1冊絵本を贈呈します。	高田図書館
図書館における読み聞かせ	こどもを対象とした絵本の読み聞かせ等を行い、本に親しんでもらう機会を提供することにより、幼少期からの読書活動の推進を図ります。	高田図書館 直江津図書館
こどもの学習・生活支援事業	所得の少ない世帯のこどもなどを対象に、学習や基本的な生活習慣の習得支援を行います。	生活援護課
若者の居場所「F i t」	困難を抱える15歳（義務教育終了）以降の若者に寄り添い、「F i t」での活動や学習、体験等の支援を中核として、不登校やひきこもりの解消に向けた自立のための活力や社会性の育成を目指します。	青少年健全育成センター

基本施策2-3 障害などの理由により特別な配慮が必要なこどもへの支援の充実

現状と課題

【現状】

- こどもの発達面での課題や保護者の養育能力、経済的問題等、複合的な課題を抱えた家庭に関する相談が増加しています。
- 障害のあるこどもと保護者が健やかに暮らせるよう、地域の障害児相談支援事業所では関係機関等と連携し、利用者に寄り添いながら、個々の課題に沿った相談支援を行っています。
- 医療的ケアが必要な重症心身障害児の受入れを行うため、医療機関において短期入所病床を確保するほか、医療的ケアに対応できる児童発達支援事業や放課後等デイサービスについて、運営事業者と連携しながら、受入体制を確保しています。また、家族の一時的な休息等を支援するため、障害福祉サービス事業所等において、日中の預かり支援を行っています。
- 障害等のあるこどもの育児期における切れ目のない支援体制の構築を目指し、こども発達支援センターでは就学前児童を対象とする発達相談や児童発達支援、障害児相談支援などを実施しています。
- 障害のあるこどもに対して健全な育成を図るため、また、こどもの障害特性やニーズ等に合わせた発達支援を行うため、児童発達支援や放課後等デイサービスを提供しています。
- 個々の障害特性やニーズ等に合わせた事業所やサービスの選択ができるよう、児童発達支援事業や放課後等デイサービスについて、運営団体と協議しながら整備を進めています。

【課題】

- 児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が増え、地域において多様な発達支援サービスが提供されている一方で、実施場所の偏在等が課題になっていることから、身近な地域で福祉サービスが利用できるよう整備する必要があります。また、保護者の就労に伴うこどもの預かりニーズが高まっており、障害特性のあるこどもの放課後等の居場所を充実していく必要があります。
- 医療的ケアが必要なこどもや、障害特性のあるこどもなど、特別な対応が必要となるこどもと保護者が健やかに暮らせるよう、障害福祉サービス事業所や医療機関などとの連携を強化しながら、体制の充実に努める必要があります。

施策検討の視点

- 障害のあるこどもへの支援体制の充実
- 児童発達支援事業所や放課後等デイサービス実施場所の充実
- 医療型ショートステイや医療的ケアに対応できる通所施設の充実

施策の方向性

- 障害児相談支援を充実するため、障害のある児童の相談支援専門員の人員確保とサービスの質の向上を図ります。
- 児童発達支援事業等を充実するため、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所におけるサービスの質の向上を図るほか、保育所等訪問支援事業等の活用により、地域のインクルージョンを推進します。
- 就学前児童を支援するこども発達支援センターでは、相談機能の充実により、早期支援に向けた取組を強化するほか、地域の関係機関との連携強化を図ります。
- 民間事業所と協議を行いながら、身近な地域で発達支援サービスを受けられる体制を整えます。

主な取組

事業名等	事業概要	取組主体
障害児保育事業 (再掲) 基本施策 1-4	特別な配慮が必要と認められる児童を受け入れるため、必要な保育士を加配します。	幼児保育課
保育所等訪問支援 (再掲) 基本施策 1-4	障害等のある児童が集団生活に適応する環境を整えるため、こども発達支援センターの職員が保育園等を訪問し、園保育士等に児童の特性に応じた支援方法や環境設定について助言等を行います。	こども発達支援センター
放課後等 デイサービス	就学している障害のあるこどもに対し、放課後等にこどもの状況に合わせた発達支援等を行い、生活能力の向上と社会との交流の促進を図ります。	福祉課
日中一時支援事業	日中に介護者がいないため、一時的に見守り等が必要な障害のあるこども等に、施設等で活動の場の提供などの支援を行います。	福祉課
重症心身障害者 緊急短期入所用 居室確保事業	医療機関における病床の一部を、緊急短期入所用として常時確保します。	福祉課
児童発達支援事業	就学前の障害等のある児童に対し、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得並びに集団生活への適応のための支援等を行います。	福祉課

基本目標 3 地域や学校、企業等、社会全体でこどもと子育て家庭を支える体制の強化

基本施策3-1 学校教育環境の充実

現状と課題

【現状】

- 築40年以上経過する学校施設が約4割を占めるなど老朽化が進む中、児童生徒数の減少により、市内の学校では複式による学級編制が増加しています。
- ソフト面では、インクルーシブ教育の理念に基づき、特別な支援を必要とする児童生徒に対して教育補助員によるきめ細かな対応を行い、学習意欲の向上と学習内容の定着を図ったほか、必要に応じ、介護員や学校看護師を配置し、介護や医療的ケアが必要な児童生徒の学習環境を整えています。
- 児童生徒にとって居心地の良い学級づくりを目指し、学校訪問カウンセラーの配置や電話相談の実施、不登校児童生徒を対象とした教育支援室子ども未来サポートCoCoMoの開設等により、いじめや不登校の予防・早期発見と適切なケアに向けた環境整備に努めています。
- 自らの生き方や将来を見つめる職場体験学習の充実を図るとともに、社会的・職業的自立に必要な基礎的・汎用的能力を高めるキャリア教育を推進しています。
- 日本語支援が必要な外国人等の児童生徒に対し、上越国際交流協会と連携し、必要とする学校には、日本語指導講師を派遣するなど、日本語習得の支援を行っています。とりわけ対象者の多い3つの小・中学校には日本語支援員を配置し、支援体制を強化しています。

【課題】

- 学校施設の老朽化が進む中、複式による学級編制が増加し、社会性の育成や多様な考え方に触れる機会の確保等の観点で課題が生じているため、「上越市立小中学校適正配置基準」及び「上越市学校施設長寿命化計画」に基づき、こどもたちの望ましい学習環境を確保していく必要があります。
- 特別な支援を必要とするこどもたちの多様な学びの場を確保する必要があります。
- 校内での問題行動や家庭での児童虐待など、学校だけでは解決が困難な問題が生じている一方で、人と人とのつながりが希薄化し、関係者の連携による課題解決が難しい状況も顕在化しています。
- 市内企業による外国人雇用者の増加により、日本語支援が必要な外国人の児童生徒が増加しています。

施策検討の視点

- 学校教育における職員体制や設備の充実
- 望ましい学習環境を確保するための学校規模の適正化
- 学校におけるインクルージョンの推進
- 不登校のこどもへの支援

施策の方向性

- 「上越市立小中学校適正配置基準」を指針として、複式学級が存在し、また、おおむね5年以内に発生が見込まれる学校について、複式学級の課題の解決に向けた重点取組を進めます。
- 全てのこどもが安心安全で快適に学ぶことができるよう、学校等におけるＩＣＴの整備など施設環境の確保を目指します。
- 学校に行きづらさを感じているこどもの学びを保障するため、既存の学校以外でも、こどもが自らの学びを主体的に選択することができる学びの多様化の充実を図ります。
- 日本語支援が必要な外国人・帰国した児童生徒等に対し、支援を充実し、学校生活の充実や学習の保障を図ります。また、その保護者と学校との円滑なコミュニケーションを支援するため、三者間通訳サービスの活用の推進を図ります。

主な取組

事業名等	事業概要	取組主体
学校規模の適正化	こどもたちの望ましい学習環境を確保するため、「上越市立小中学校適正配置基準」を指針として、複式学級が存在し、また、おおむね5年以内に発生が見込まれる学校について、複式学級の課題の解決に向けた重点取組を進めます。	教育総務課
学校施設整備事業	学習形態の多様化に対応した学校施設を整備するとともに、老朽化した施設及び設備を改善し、児童生徒が安全安心に学べる環境を確保します。	教育総務課
キャリア・スタート・ウィーク推進事業	働くことの意義について理解を深め、自分の将来を明確に考えることができる生徒を育てるため、職場体験を実施するとともに、生徒を受け入れる事業所の増加などの実施体制の充実を図ります。	学校教育課
学習指導支援事業	教育補助員、介護員、ＬＤ指導員を配置し、学習障害、注意欠陥多動性障害及び高機能自閉症など発達障害のある児童生徒などへのきめ細かい指導を行うことにより、児童生徒の学習を充実し、生きる力を育てます。	学校教育課
学校訪問相談	市内の全市立小学校を対象に、学校訪問カウンセラーが分担して毎週又は隔週1回定期的に訪問し、児童や保護者、教職員の相談を受け、不安や悩みの軽減、早期解消を支援します。中学校を含めて要請訪問にも取り組みます。	教育センター
教育支援室 (子ども未来サポート CoCoMo)、学びの 多様化に向けた取組	学校に行きづらい等の児童生徒に個別指導や体験活動などを行いながら、自立心と集団生活への適応能力を高め、社会的に自立することを目指し支援します。また、児童生徒の実態に配慮し、一人一人に応じた多様な学びの充実に向けて取り組んでいきます。	教育総務課 学校教育課 教育センター
外国人・帰国児童 生徒への日本語 支援事業	外国人児童生徒の学校生活の充実や学習を保障するため、日本語支援と教科指導のサポート体制を構築し、基礎的・基本的な知識の習得を支援します。	学校教育課 上越国際交流協会 市内の大学
外国にルーツのある 中学生生徒への学習支援	外国にルーツのある生徒が、将来の夢や希望の実現に向けて学力を伸ばしていけるよう、学習支援を実施します。	学校教育課

基本施策3-2 地域ぐるみのこどもの健全育成の推進

現状と課題

【現状】

- 安全・安心な地域社会の実現に向けて、警察や防犯協会、交通安全協会などの関係機関・団体と連携して、下校時の見守り活動やパトロールを行うとともに、不審者情報・交通安全情報をメールやSNSで配信するほか、こどもを対象とした防犯教室や交通安全教室を実施しています。
- こどもたちの健全育成や地域への愛着、関心を高めるための取組を各学校運営協議会と地域青少年育成会議が連携・協働し、実施しています。
- 学校がまちづくりの活動に関わることで、こどもが様々な学習活動として企画・運営をしたり、地域の社会貢献活動に参加し、地域の方と共に汗を流したりするなど、地域とともにある学校が具現化した姿が見られるようになっていきます。
- 中学生の社会性や自律性の育成に寄与してきた学校の部活動が少子化を始めとする社会の変化に伴う様々な要因によりこれまでの運営体制の下での維持が難しくなり、学校の部活動改革が進められています。

【課題】

- 少子化、核家族化、共働き世帯の増加、人と人とのつながりの希薄化など、こどもや家庭を取り巻く環境は変化しており、学校・家庭・地域が連携・協働しこどもの成長を支えていく必要があります。
- 非行や問題行動の防止のため、こどもたちの規範意識やマナーの向上を図る必要があります。
- 生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域でこどもたちが多様なスポーツ・文化芸術活動ができる環境を整備する必要があります。

施策検討の視点

- 安全・安心な地域社会の実現に向けた取組の推進
- スポーツ・文化芸術活動の環境整備

施策の方向性

- 安全・安心な地域社会を実現するためには、犯罪の被害に遭わないための教育と、犯罪を起こさないための教育が必要であることから、防犯教育だけでなく、犯罪を起こさせないための非行防止や薬物乱用防止などの教育にも配慮した各種教室や講習会を関係機関等と連携し開催します。
- 地域と学校をつなぐ役割の地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の活動を支援し、「地域のこどもは地域で育てる」という意識の醸成を図ります。
- 青少年の非行を防止し、地域での健全な活動を支援するため、町内会や関係団体から選出された青少年健全育成委員による街頭指導活動を実施します。
- 学校や多様な関係者、団体と連携して、こどもたちが将来にわたり継続して、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる仕組みや制度づくりに取り組みます。

主な取組

事業名等	事業概要	取組主体
防犯教室	保育園等の園児及び小学生を対象に、犯罪から自らの身を守るための方法を指導します。	市民安全課
交通安全指導	保育園等の園児及び小・中学生を対象に、交通事故防止のため、歩行時・自転車乗車時における交通ルール・マナーなどを指導します。	市民安全課
安全メール	市内で発生した防犯に関する情報（不審者情報など）のほか交通安全情報など市民の安全・安心に関する情報をメールやSNSで配信します。	市民安全課
110 ばん 協力車制度	地域住民や事業者の協力による自主的な防犯活動の一環として、趣旨に賛同する方の車両に「110 ばん協力車」のステッカーを貼付し、日常的にながらパトロールを行います。	市民安全課
街頭指導・ 特別街頭指導・ 青パトによる 街頭指導	青少年の非行を防止し、地域での健全な活動を支援するため、町内会や関係団体から選出された青少年健全育成委員による街頭パトロールを実施します。学校、地域、関係機関が連携し、通学時のマナーや安全について指導するために、合同による特別街頭指導を実施します。また、青色パトロール車による街頭指導を行います。	青少年健全 育成センター
夢・志チャレンジ スクール事業	市内小中学校を対象に、学校と保護者、地域が目指すこどもの姿を共有し、各小中学校において郷土の自然や文化・伝統などの地域の特色や課題を探究します。また地域の人々と関わり、結びつきを深めるなど、地域資源をいかした特色ある教育活動を推進するため、支援の充実を図ります。	学校教育課
地域クラブ活動の 推進	学校や多様な関係者、団体と連携して、こどもたちが将来にわたり継続して、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる仕組みや制度づくりに取り組みます。	地域クラブ活動 推進室
学校運営協議会制度 (コミュニティ・ スクール事業)	市立全幼・小・中学校の校（園）長、教職員、保護者、地域住民、学識経験者などで構成する学校運営協議会では、学校運営の基本方針の承認、教育活動に関する意見交換、学校評価などを行い、地域とともにある学校づくりを進めます。	学校教育課 学校運営 協議会
地域青少年育成会議	地域青少年育成会議活動事業交付金により各育成会議の活動を支援するとともに、地域学校協働本部事業による地域と学校との連携・協働した活動を促進します。	社会教育課 地域青少年 育成会議

基本施策3-3 相談支援体制の充実

現状と課題

【現状】

- こどもに関する相談窓口として、こども家庭センターが中心となり、関係機関と連携を図りながら、子育て家庭に対し継続的かつ包括的な相談支援を行っています。
- 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を実施しています。
- こどもセンターや子育てひろばにおいて、子育て相談や子育て支援情報の提供、子育てに関する講座等を実施することにより、子育て家庭の不安の解消及びこどもの健やかな成長を支援しています。
- 24時間いつでも対応する「子どもほっとライン」を開設し、こども自身や保護者等から寄せられるいじめや不登校、友人・親子・学校の悩み、将来への不安、ひきこもり、非行等の様々な相談に対応しています。
- 「若者ほっとライン」で、義務教育終了後、修学や就労、ひきこもりなど困難を抱える若者及びその保護者の相談や支援を行っています。
- 男女共同参画推進センターに女性相談窓口を設置し、配偶者からの暴力や、家庭・職場・人間関係など、様々な不安や悩みを抱える人たちの相談に対応しています。
- 国際交流センター内に外国人相談窓口を開設し、子育て、教育などを含む、日本での生活における様々な相談に対応しています。

【課題】

- 「悩みや不安について、どこに相談すればよいかわからない」「気軽に相談できる雰囲気ではないので行きづらい」という不安を解消するため、各種相談窓口の周知を図る必要があります。
- 自分や家族だけでは解決困難な複合的な課題を抱える家庭に対し、早期から継続的・包括的な相談支援サービスを行うとともに、地域全体で支える体制づくりに取り組む必要があります。
- いじめや虐待を受けた場合など、こどもが誰にも相談できずに一人で悩むことがないように、いつでも気軽に相談できる体制が整えられていることを分かりやすくこどもへ周知していく必要があります。
- 外国人市民等が抱える課題は、多岐に渡ることから、引き続き、一元的に相談できる体制を整えていく必要があります。

施策検討の視点

- 地域における相談支援の強化

施策の方向性

- 個々の相談ニーズに応じた情報提供や相談先の周知に努め、身近な場所で気軽に相談できる環境づくりを行います。
- こどもの健やかな成長を目指し、専門職チームが関係機関と連携し、複雑・多様化する相談に対応します。また、自ら支援を求めることに困難を抱える家庭等の悩みに気づき、支援につなげていくための地域における支援体制づくりを行います。
- 配偶者からの暴力や、家庭・職場・人間関係など、様々な不安や悩みを抱える人たちの相談に対し女性相談員が適切な指導・助言を行い、関係機関や庁内関係課と連携し、相談者が安心して生活できるよう支援に取り組みます。
- 子育てや教育などを含め、外国人市民等が抱える様々な課題に関する相談に応じ、関係課や関係機関と連携しながら支援します。

主な取組

事業名等	事業概要	取組主体
こどもに関する相談窓口	こどもの育ちに関する包括的なワンストップの相談窓口として、様々な課題を抱える家庭に対する継続的かつ包括的な相談支援を行います。	こども家庭センター
こどもセンター (再掲) 基本施策 1-3	妊娠・出産・子育てについての情報提供や助言、その他の援助を行うとともに、相談支援を行います。	こども家庭センター NPO 法人
子育てひろば (再掲) 基本施策 1-3	妊娠期から子育て相談に応じ、こどもの健やかな成長及び子育て家庭の不安の解消を図ります。	こども家庭センター 関係保育園
地域子育て相談機関 (再掲) 基本施策 1-3	SNS を活用し、個々のニーズに応じた情報提供や、チャット形式の相談対応を行います。	こども家庭センター NPO 法人 関係保育園
子どもほっとライン (再掲) 基本施策 2-1	24 時間・年中無休の相談電話「子どもほっとライン」での電話相談を通して、児童生徒や保護者等のいじめや不登校などの悩みに援助・助言し、問題の解消や改善を図ります。	教育センター
若者ほっとライン (再掲) 基本施策 2-1	義務教育終了後、修学や就労、ひきこもりなど困難を抱える若者及びその保護者の相談や支援を行います。	青少年健全育成センター
思春期電話相談	上越助産師会の助産師が、電話相談や来所相談により、思春期における知識の普及や不安の軽減を図ります。	こども家庭センター
女性相談	男女共同参画推進センターに女性相談を設置し、配偶者からの暴力や、家庭・職場・人間関係など、様々な不安や悩みを抱える人たちの相談に対し女性相談員が適切な指導・助言を行い、関係機関や庁内関係課と連携し、相談者が安心して生活できるよう支援に取り組みます。	男女共同参画推進センター
外国人相談	子育てや教育などを含め、外国人市民等が抱える様々な課題に関する相談に応じ、関係課や関係機関と連携しながら支援します。	多文化共生課

基本施策3-4 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進

現状と課題

【現状】

- 男女共同参画推進センターを拠点に、関係課や関係機関と連携し、男女が互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野で平等に参画できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。
- 行政や企業によるワーク・ライフ・バランスの取組が進んでいるものの、特に男性において従来からある「仕事優先」という労働慣行が残っていることが市民意識調査からうかがえます。「若者世代・子育て世代の市民アンケート調査」の結果では、男性の育児休暇取得率は31.9%であり、令和5年度の県内民間企業の取得割合33.7%を下回っています。

【課題】

- 男女の地位が平等になっていると思う人の割合は、「上越市の男女共同参画に関する市民意識調査（令和3年度）」の結果では25.0%（「家庭生活」「職場」「学校教育」「政治」などの7分野の平均）となっており、特に「家庭生活」「法律や制度上」については、男女の差が10ポイント以上あり、性別による認識や実態の相違があること、法律や制度は整備されてきているものの実感が伴っていないことがうかがわれます。
- 誰もが仕事と仕事以外の生活の両方を充実していけるよう、家事・育児などが女性に偏りがちな家庭内での男女の役割分担の見直し、働き方の見直し、企業内での育児に関する制度や行政サービスの充実、誰もが活躍できる働きやすい職場づくりなどを進めていく必要があります。
- 企業や地域社会など、社会全体でこどもや家族が大事にされるよう意識を持ってもらう必要があります。

施策検討の視点

- 共働き・共育での推進

施策の方向性

- 男女共同参画の理念の浸透と意識の向上を図るため、内容の理解と認識が深まるよう、広報・啓発活動を継続的に行います。
- 男女共同参画の考え方が全てのこどもに浸透するよう、こどもへの意識啓発に努めます。
- 男性の家事・育児・介護等への参画を促進する意識啓発や、育児休業制度などの積極的な活用について周知・啓発に努めます。
- 誰もが活躍できる働きやすい環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランスの推進や職場におけるあらゆるハラスメントの防止など、労働環境の見直しに向けて関係機関と連携し、意識啓発に努めます。

主な取組

事業名等	事業概要	取組主体
男女共同参画社会の実現に向けた周知・意識啓発	「上越市男女共同参画基本計画」に基づき、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進、性別による固定的役割分担意識の解消など、市民や事業者に向けた各種講座の開催や情報紙の発行などを通じて、男女が互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野で平等に参画できるまちづくりを実現していくための周知・意識啓発に取り組みます。	男女共同参画推進センター
ワーク・ライフ・バランス推進企業への支援	国や県が定める認定・登録制度の取得促進を図るため、中小企業者等を対象に、認定手続に要する経費や資金調達を支援します。	産業政策課
職業生活と家庭生活の両立のための広報・啓発	国・県等と連携し、市民や企業を対象にワーク・ライフ・バランスの推進に係る各種制度の普及啓発を行います。	産業政策課
女性の再就職支援セミナー	女性が再就職しやすい環境づくりに向け、関係機関との情報共有や協議、調整を行うとともに、関係機関と連携し、女性の再就職支援セミナーを開催します。	産業政策課 ハローワーク上越
育児・介護休業法で定める事業主が講ずべき措置の普及啓発	育児・介護休業法で定める事業主が講ずべき措置について、広報やホームページを活用して周知・啓発を行います。	産業政策課
子育てセミナーの開催	男性の仕事と育児・家事の両立を推進するため、男性を対象とした子育てセミナーを開催します。	こども家庭センター

基本目標 4 若者が、希望をかなえ、自分らしく活躍することができる支援の充実

基本施策4-1 若者が希望をかなえ、活躍できる環境づくり

現状と課題

【現状】

- 若者一人一人がまちづくりの主体として活躍できるよう、若者世代に対し様々な取組を推進しており、「若者世代・子育て世代の市民アンケート調査」の結果において全体の約6割の若者が今後も上越市に住み続けたいと考えていますが、進学や就職を機に市外へ転出する若者が多く、様々な分野で担い手不足が顕在化しています。
- 同アンケートの調査結果では、現在結婚していない人のうち、8割弱の人が結婚したいと考えており、そのための支援として出会いの場づくりを求めています。

【課題】

- 若者に対して、将来的な定住やUターンの誘因となるよう、地域への愛着を高める取組及び活躍できる機会の創出が必要です。
- 若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、こどもを産み、育てたいと望んだ場合にそれぞれの希望に応じて、社会で支えていく必要があります。
- 家庭の状況にかかわらず、大学等への進学を支援する体制を整備していく必要があります。
- 困難を抱える義務教育終了後の若者の居場所の確保が必要です。
- ひきこもり等で就労の困難を抱えている若者が、その持てる能力を発揮できるような支援が必要です。

施策検討の視点

- 若者が活躍できる機会の創出
- 結婚を希望する人への支援
- 進学に向けた支援

施策の方向性

- 若者同士の交流の機会を創出し、若者がまちの活性化やにぎわい創出等に主体的に関わる取組を支援します。
- 結婚を希望する人の出会いを支援します。
- 大学等への進学を支援するため、奨学金の貸付や返還支援を行います。
- 若者の様々な悩みや不安に対して、相談者に寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

- 困難を抱える若者の居場所として、教育プラザ内に「F i t」（フィット）を開設し、利用者に寄り添った相談や支援活動を行います。
- 就労までの過程や人との接し方などの悩みや問題について相談者の思いを尊重しながら必要な支援を行います。

主な取組

事業名等	事業概要	取組主体
PR 映像 コンテスト事業	若い世代の「ふるさと上越市」に対する理解と愛着を深める機会を創出するため、高校生等による当市の魅力を伝える PR 映像コンテストを行います。	総合政策課
地方創生・若者重点 支援補助金	地域を挙げた地方創生の取組を一層推進するため、まちの活性化やにぎわい創出など、総合戦略に定める施策の推進に資する民間団体や若者団体等の取組を支援します。	総合政策課
若者同士の交流の 機会の創出	若者同士の横のネットワークを生み、新たな活動を促進するため、市内でまちづくりやにぎわい創出に取り組む若者の交流会を開催します。	総合政策課
結婚活動支援補助金	出会いの場への参加を後押しするため、県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料の一部を助成します。	総合政策課
奨学金貸付事業	経済的な理由により進学が困難な学生・生徒に対して、奨学金を貸与することにより、教育の機会均等の確保を図り、地域社会に有用な人材の育成に寄与します。	学校教育課
若者奨学金返還支援	奨学金の返還を支援する取組を通じ、学ぶ意欲を持つ学生の大学等への進学を後押しするとともに、卒業後の市内での定住を促します。	総合政策課
若者の居場所 「F i t」 (再掲) 基本施策 2-2	困難を抱える 15 歳（義務教育終了）以降の若者に寄り添い、「F i t」での活動や学習、体験等の支援を中核として、不登校やひきこもりの解消に向けた自立のための活力や社会性の育成を目指します。	青少年健全 育成センター
若者の自立支援事業	上越地域若者サポートステーションにおいて、臨床心理士によるカウンセリング、若者及び保護者に対する就労に向けた出張相談会等の開催、職場体験等を実施し、若者無業者等の職業的自立を図ります。	産業政策課

基本施策4-2 就労・起業の支援

現状と課題

【現状】

- 若者世代の就労の状況について、「若者世代・子育て世代の市民アンケート調査」の結果では、正規雇用者が全体の約6割と最も多く、次いで非正規雇用者が約2割となっています。また全体の約2割の若者が、現在の仕事について全体的に満足していると回答しています。
- こどもが早い段階で働くことの意義について理解を深め、自分の将来を明確に考えられるよう、地域の事業所の協力を得ながら職場体験活動を行っています。
- 高校生及び大学生を対象とした企業見学会や企業説明会を実施し、市内企業の認知度向上を図り、就労につなげています。
- 起業を考えている人に対し、起業時における必要な知識や経営の基本などについて学ぶ場を提供するとともに、気軽に相談できる窓口を開設しています。

【課題】

- 職場体験の生徒を受け入れる事業所の確保など、実施体制の整備が必要です。

施策検討の視点

- 若者の就労や起業、自立支援

施策の方向性

- 中学生を対象とした職場体験等を通じたキャリア教育を推進します。
- 高校生を対象に、企業見学会、企業説明会を実施し、市内企業への理解の促進を図っています。
- 大学生を対象に、上越市内企業を知る機会を提供し、市内企業の認知度向上を図り、就労へつなげます。
- 就労・起業を希望する全ての若者に対して必要な支援を行います。

主な取組

事業名等	事業概要	取組主体
キャリア・スタート・ウィーク推進事業 (再掲) 基本施策 3-1	働くことの意義について理解を深め、自分の将来を明確に考えることができる生徒を育てるため、職場体験を実施するとともに、生徒を受け入れる事業所の増加などの実施体制の充実を図ります。	学校教育課
高校生の市内企業見学会	市内高等学校、上越雇用促進協議会等と連携して、高校生を対象に企業見学会や企業説明会を行うことにより、市内企業への理解を深め、就労につなげます。	産業政策課
上越市内企業を知る 機会の提供	大学生を対象に会社説明会を開催し、市内企業の認知度向上を図り、就労につなげます。	産業政策課 上越雇用 促進協議会 上越商工会議所
IT人材の育成・確保	市内高等学校を中心に IT 分野に興味を持つきっかけづくりや IT 企業による合同会社説明会を開催します。	産業政策課
就農に関する 相談窓口	農政課と上越市担い手育成総合支援協議会のコーディネーターが連携し、就農に関する相談を受け付けています。	農政課 上越市担い手 育成総合支援 協議会
創業スタートアップ 支援補助金	創業による若者や女性等の多様で柔軟な働き方の実現に向けて、市内での創業に係る必要な経費の一部を支援します。	産業政策課
創業塾	創業計画や資金繰り、各種諸手続など、創業に関するノウハウを学ぶ機会を提供します。	産業政策課 上越商工会議所
インターンシップ 促進事業	求人・求職ポータルサイトにおいて、企業のインターンシップ情報を発信するとともに、市内事業者が行うインターンシップの受入れに要する経費の一部を助成し、市内における若者及び U・I・J ターン者の就労を促進します。	産業政策課

こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

現状と課題

【現状】

- 当市では、こどもの貧困とは、単に家庭の経済的困窮のみを捉えるのではなく、個々の家庭が抱える複合的な課題や困り事の中で生ずるものと認識し、生活困窮世帯（生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯を含む）などへの経済的支援はもとより、こども家庭センター等関係機関が連携し、子育て中の家庭に継続的かつ包括的な相談支援を行うなど、様々な施策を実施してきました。
- これまで実施してきたこども・子育て支援に係る各種施策の中には、特段「貧困対策」として位置付けていなくても、間接的にこどもの貧困の解消につながっているものも多くあります。
- 「子どもの生活実態に関するアンケート調査」の結果では、13.7%が世帯収入が一定基準を下回る困窮層に区分され、一般層と比べ、暮らしの状況について「苦しい」と考えている割合が高い結果となっています。
- 令和6年度において、所得の少ない世帯等のこどもに対し、学習支援や基本的な生活習慣の習得支援などの取組を開始したほか、放課後児童クラブにおいて、学校の長期休業期間に昼食の配食サービスを導入するとともに、支援が必要な家庭への昼食代支援制度を開始しました。

【課題】

- こどもの生活や将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切ることが必要です。
- 家庭の経済的な状況や生まれ育った地域によって、学校以外の体験活動の機会に格差が生じない取組が必要です。

施策検討の視点

- 世代を超えた貧困の連鎖の防止
- 体験格差の解消

施策の方向性

- 学校や家庭、地域等と連携を図りながら、こどもの貧困の解消に向けた取組として、こども大綱を勘案し、「教育の支援」「生活の安定に資するための支援」「保護者の就労の支援」「経済的支援」を重層的に取組んでいきます。
- 経済状況や家庭環境等によらず、全てのこどもが様々な体験を通して自ら生きていくための力を育んでいく取組を推進します。

主な取組

【教育の支援】

- 所得の少ない世帯等のこどもに対し、学習支援や基本的な生活習慣の習得支援などを行うとともに、家庭の状況にかかわらず、公民館等での活動を通して全てのこどもたちに対し、多様な遊びや体験活動、地域とつながる機会を提供します。
- 働くことの意義について理解を深める機会を提供します。

● 主な取組

・こどもの権利学習	P64	・こどもの居場所づくり	P67
・謙信KIDSプロジェクト	P67	・夏休み☆子どもつどいのひろば	P67
・こどもの学習・生活支援事業	P67	・キャリア・スタート・ウィーク推進事業	P71

【生活の安定に資するための支援】

- 課題や困難を抱えるこどもや子育て家庭を早期に発見し、様々な支援につなげる体制を強化します。
- 切れ目のない相談体制を整備します。

● 主な取組

・妊産婦新生児訪問指導事業	P55	・子どもほっとライン	P64
・若者ほっとライン	P64	・学校訪問解決支援プロジェクトチーム(JAST)	P64
・上越市要保護児童対策地域協議会	P65	・若者の居場所「F i t」	P67
・こどもに関する相談窓口	P75	・若者の自立支援事業	P79

【保護者の就労の支援】

- 保護者の安定的な経済的基盤を確保するため、職業生活の安定と向上を図ります。
- 仕事と子育てを両立して安心してこどもを育てられる環境を整備します。

● 主な取組

・ひとり親家庭等の自立支援	P53	・ファミリーサポートセンター	P57
・通常保育事業	P59	・延長保育事業	P61
・一時預かり事業	P61	・ファミリーヘルプ保育園	P61
・病児保育事業	P61	・病後児保育事業	P61
・放課後児童クラブ	P61	・放課後児童クラブの日曜日・祝日の試行開設の実施	P61

【経済的支援】

- 困窮世帯の生活の基礎を下支えする経済的支援を行います。
- 家庭の経済状況により、学校生活や進路が制約されることがないように支援します。

● 主な取組

・妊産婦・子ども医療費助成事業	P53	・ひとり親家庭等医療費助成事業	P53
・養育費の取決め支援	P53	・保育料及び保育園給食費の軽減	P53
・就学援助費(要保護児童及び準要保護児童生徒援助費)	P53	・高校の制服等リユース事業の試行	P53
・私立高等学校学費助成補助金	P53	・昼食配食サービスの実施と昼食代の支援(放課後児童クラブ)	P61
・奨学金貸付事業	P79	・若者奨学金返還支援	P79

ライフステージに応じた主な支援のイメージ

就学前

小・中学生

高校生等

○こども・子育てに関する相談窓口

- ・こども家庭センターにおいて、各種制度の狭間にいる人や複合的な課題を抱える家庭に対する継続的かつ包括的な相談支援を実施

支
援
策

○養育環境の把握

- ・妊産婦新生児訪問指導事業などによる養育環境の早期把握・早期対応

○相談支援

- ・発達発達に合わせた対応ができるようこどもの育ちを支援

○幼児教育・保育

- ・遊びを通じた発達に必要な経験など、こどもの育ちを支援

○遊びの場の提供

- ・「こどもセンター」、「子育てひろば」において、こどもの遊び場や保護者同士の交流の場を提供

○教育の支援

- ・学習や基本的な生活習慣の習得を支援
- ・こどもの権利学習テキスト「えがお」を用いた、こどもの権利を学ぶ機会の提供
- ・社会の中で生きていくために必要な能力や態度、意欲を育むためのキャリア教育の推進

○居場所や体験機会の提供

- ・地域におけるこどもの居場所づくり
- ・「謙信 KIDS プロジェクト」や「夏休み☆子どもつどいのひろば」などの様々な体験活動の実施
- ・放課後児童クラブの開設

○相談支援

- ・いじめや不登校などに関する悩みや問題について「子どもほっとライン」、「教育センター」による相談対応
- ・「子ども未来サポート CoCoMo」による不登校のこどもへの支援

○進学の支援

- ・奨学金制度による授業料等の支援
- ・私立高等学校の学費助成

○就労の支援

- ・上越地域若者サポートステーションによる就労に向けた支援

○居場所の提供

- ・義務教育終了後の困難を抱える若者を支援するため、若者の居場所「Fit」の開設

○相談支援

- ・義務教育終了後の若者の悩みや将来への不安、不登校、ひきこもり、非行等の問題を「若者ほっとライン」による相談対応

○ こどもの貧困の解消に向け、ライフステージに応じた主な支援策を整理しました。